

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	平成 30 年 5 月 23 日（水）午前 9 時 30 分
閉会年月日時刻	平成 30 年 5 月 23 日（水）午前 10 時 45 分
開会の場所	邑楽町役場 2 階 204 会議室
議案事項	<p>議案第 26 号 邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 27 号 邑楽町立学校評議員の委嘱について</p> <p>議案第 28 号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 29 号 邑楽町社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 30 号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 31 号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 32 号 邑楽町文化財保護調査委員の委嘱について</p> <p>議案第 33 号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命について</p> <p>議案第 34 号 邑楽町教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する規程について</p>
その他	<p>1) 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>2) 平成 30 年 6 月行事予定について</p> <p>3) 平成 30 年度上半期学校等訪問及び次回教育委員会について</p> <p>4) その他</p>
出席者	<p>教育長職務代理者 岡田 真幸</p> <p>委 員 黒澤 幸男</p> <p>委 員 谷津 洋子</p> <p>委 員 中村 郷志</p>
欠席者	教 育 長 大竹 喜代子
説明員	<p>学校教育課長 中繁 正浩</p> <p>生涯学習課長 半田 康幸</p> <p>教育委員会書記 高橋 克徳</p>

会議録

<p>議長（岡田）</p>	<p>ただ今より、5月定例教育委員会を開会いたしますが、教育長が欠席のため、職務代理者の私が議長となり進めさせていただきます。          それでは今回の議事録署名人を決定いたします。          黒澤委員、谷津委員をお願いします。          次に教育長事務報告ですが、教育長に代わり、中繁学校教育課長、半田生涯学習課長より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>学校教育課に関わるものについてご説明いたします。5月1日は町の校長研修会、2日は町の教頭研修会ということで、新任の校長・教頭が多いことから、大竹教育長が講師となり研修会を実施いたしました。2日はおうら祭り役員会議が行われました。5日は多々良沼公園で藤棚呈茶会が行われました。6日は東毛地区女性管理職総会が藪塚で行われました。7日はNPO法人リンケージの理事長が講師となり、「暮らしにくさの障がい」というテーマで邑楽町教職員研修会を実施しました。8日は管内校長会を行いました。10日は県の教育委員会事務局から指導主事が来まして、道徳の委託事業についてお話をいただきました。11日以降につきましては、教育長は欠席をしております。</p>
<p>生涯学習課長（半田）</p>	<p>生涯学習課に関わるものについてご説明いたします。4月26日は中央公民館ホールの愛称選考委員会を開催しました。設置要綱につきましては、既に教育委員会でご審議いただき決定したところですが、選考委員6名の参加で愛称の選考方法について検討いたしました。以前に教育委員会でお話をしたとおり、まず一般の方に募集を行いまして、その後いくつかに絞り込んだものについて、町民の皆さんに投票していただくという内容を確認していただきました。今月中が応募の締め切りとなっておりますが、現在420通の応募が来ております。これからも多くの応募が予想されます。応募されたものの中から、商標登録がされているものや、ほかの類似の名称のホールがあるもの等を除外した中で、絞り込みを行っていく予定でございます。5月1日は辞令交付式がありました。5月1日付をもって中央公民館が発足をし、また長柄公民館については正式に名称が変更になったことを踏まえ、該当する職員に辞令を交付しました。それ以外については各種定期総会等、教育長欠席の中で、私が代理で出席させていただきながら滞りなく進行しております。</p>

会議録

議長（岡田）	何かご質問等ありますか。
教育委員（黒澤）	商標登録のチェックは何をするのですか。
生涯学習課長（半田）	特許庁のホームページにおいて、名称を入力すると検索ができるようになっています。正確を期するために、絞り込んだ段階で、顧問弁護士さんに最終チェックをしていただく予定になっています。
議長（岡田）	同じような名前を使っていないかどうか確かめる訳ですね。
教育委員（黒澤）	太田市の図書館で問題になりましたね。
生涯学習課長（半田）	太田市の図書館はロゴで類似したものがあったということでした。名前も職員の方で独自に調べた範囲では、業務が重なっていなければ、商標権の侵害にはならないということです。ただ、商標で出てくる名前があるというのはあまり好ましいことではないと思います。一応事前の応募要項の中には、商標登録されていないものあるいは類似のホールの名前がないものということで、条件をつけさせていただいておりますので。
議長（岡田）	例えば、ここにあって九州に同じ名前があって、別に間違いようがないといっても駄目ですか。
生涯学習課長（半田）	ホールの名前については、商標登録している例はあまり無いですが、例えば、「ふれあいホール」という名前で検索すると、NHKのふれあいホールが必ず出てきます。すごく離れているところで間違いようがなくとも、一般の利用者の方には混乱の元になるので、なるべく類似の名前ではない方がいいと思われれます。
議長（岡田）	テニス大会の中止とあるのは、参加者が少なかったからですか。
生涯学習課長（半田）	そうです。町内の硬式テニスの愛好者はそんなに多くないのですが、町外の参加者が多かったので、大会としては成立していました。しかし、いろいろな所で大会がある中で優先順位が低くなってしまい、参加者の数が減ってきてしまったという状況です。体協が取り組む大会としては、

会議録

<p>議長（岡田）</p> <p>議長（岡田）</p>	<p>規模が小さくなりすぎてしまったということで、やむなく中止になりました。また、来月予定をしています町内対抗の女子バレーボール大会につきましても、参加チーム数が去年から4チーム減り、34行政区中8チームになってしまいました。大会の成立という点では今後検討していく必要があります。</p> <p>ほかにご質問等ありますか。ないようですので、次に議事に入ります。最初にお諮りしますが、議案第26号邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第27号邑楽町立学校評議員の委嘱について、議案第28号邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、議案第29号邑楽町社会教育委員の委嘱について、議案第30号邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第31号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について、議案第32号邑楽町文化財保護調査委員の委嘱について、議案第33号邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命については委員委嘱等案件のため、その他の1)邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）については議会議決案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>〔異議なし〕</p> <p>異議なしと認めます。議案第26号邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第27号邑楽町立学校評議員の委嘱について、議案第28号邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、議案第29号邑楽町社会教育委員の委嘱について、議案第30号邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第31号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について、議案第32号邑楽町文化財保護調査委員の委嘱について、議案第33号邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命について、その他の1)邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）については非公開にし、公開案件審議終了後に協議します。それでは、議案第34号邑楽町教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する規程について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>
-----------------------------	--

会議録

<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>学校教育課長の印と生涯学習課長の印を追加して、それぞれの管守者を学校教育課長と生涯学習課長とするものでございます。今般、教育長に事故があり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に基づき教育長職務代理者が職務を行うことになりました。また、邑楽町教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則に基づき、教育委員会事務局職員に事務を委任することになりました。職務代理者が事務を委任する課長は、学校教育課長と生涯学習課長ですので、委任を受けた範囲内で公文書を発出する場合に使用する公印を追加するものでございます。</p>
<p>議長（岡田）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。</p>
<p>教育委員（黒澤）</p>	<p>以前に学校教育課長が職務代理をしていたときはどうでしたか。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>職務代理者の印がありますので、それを使っていました。</p>
<p>議長（岡田）</p>	<p>ほかにありますか。ないようですので、議案第34号邑楽町教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する規程について、御承認頂けますでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
<p>議長（岡田）</p>	<p>議案第34号邑楽町教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する規程についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次にその他の2)平成30年6月行事予定について、中繁学校教育課長・半田生涯学習課長説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>学校教育課の6月の主な予定行事を読みあげる。</p>
<p>生涯学習課長（半田）</p>	<p>生涯学習課の6月の主な予定行事を読みあげる。</p>
<p>議長（岡田）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他の3)平成30年度上半期学校等訪問及び次回の教育委員会について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>

会議録

<p>学校教育課 長（中繁）</p>	<p>平成 30 年度上半期学校等訪問は 6 月 26 日（火）に実施いたします。午前中は邑楽中学校、高島小学校、ヤングプラザ、学校給食センターを訪問し、給食センターで給食をいただきます。午後は、長柄公民館、中央公民館を訪問していただきまして、その後、役場に戻り教育委員会の会議を開催いたします。</p>
<p>議長（岡田）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他で何かありますか。</p>
<p>学校教育課 長（中繁）</p>	<p>新聞等でご承知かもしれませんが、県内の学校プールにおいて、蛇口等の盗難が発生しております。昨日、町内の各小中学校に点検を依頼したところ、高島小学校でシャワーヘッドが 5 個、蛇口が 7 個無くなっていることが判明し、警察に被害届を提出いたしました。昨日の夜、新聞社の方から電話取材があり、今日の新聞に掲載されましたので報告させていただきます。</p>
<p>生涯学習課 長（半田）</p>	<p>平成 29 年度の生涯学習課の事業実績報告を配布させていただきました。昨年度の 1 年間行ってきたことについて、記載がされておりますのでご覧頂ければと思います。この後、事務事業の点検評価をしていただくこととなりますが、1 つの参考資料としてご覧頂ければと思います。</p>
<p>議長（岡田）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、ここで公開案件は終わりにします。</p> <p>次に非公開案件に入ります。議案第 26 号邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
<p>議長（岡田）</p>	<p>議案第 26 号邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第 27 号邑楽町立学校評議員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>

会議録

議長（岡田）	<p>議案第27号 邑楽町立学校評議員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第28号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（岡田）	<p>議案第28号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第29号 邑楽町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（岡田）	<p>議案第29号 邑楽町社会教育委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第30号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（岡田）	<p>議案第30号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第31号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（岡田）	<p>議案第31号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第32号 邑楽町文化財保護調査委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>

会議録

議長（岡田）

議案第32号 邑楽町文化財保護調査委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。

次に議案第33号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題とします。

以下非公開

議長（岡田）

議案第33号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命についてを提案どおりに決定します。

次にその他の1) 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

以下非公開

以上で5月の教育委員会を閉会します。